

連載

文化財を巡る

『平良地区の戦争遺跡』

No.54



今年、太平洋戦争が終結した昭和二〇年から七七年目をむかえます。宮古島市教育委員会では、平成二九年から五力年計画で、宮古島市内の戦争遺跡の分布調査を行ってまいりました。これまで城辺地区で六四、上野地区で一九、下地地区で一八、伊良部地区で二三の戦争遺跡について報告を行ってきました。

そして、令和四年三月に、平良地区の戦争遺跡分布調査報告書が刊行され、六八の戦争遺跡を報告いたしました。報告書の中では、大字ごとに節を設けて、戦争遺跡だけでなく、旧日本軍が宿泊した場所や、砲弾が落ちた場所など戦時下に関連する情報についても報告をおこなっています。

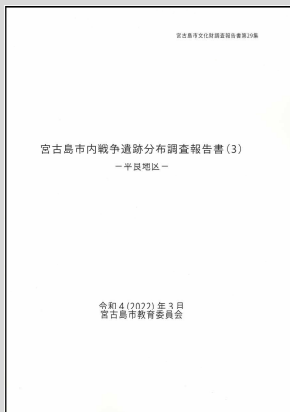
今回の調査報告書の中でも新たに発見された戦争遺跡は数多くありますが、今回は西里袖山の壕群を紹介いたします。

西里袖山の壕群は、袖山墓地団地の東側の小丘陵に構築された壕群で、全体で一六の壕からなります。その中でも壕一は、市内でも最大規模の壕で、一〇の壕口が内部でつながり、総延長は五二〇メートルにも達します。また、この壕は、三層の構造からなり、それぞれが階段でつながっています。このような構造をもった壕は、宮古島市内では初めて確認されたものです。また、壕二の内部には、食事をつくるための竈が設けられています。煙が壕内に充満しないように、排煙用の煙道も設けられています。文献資料などから西里袖山の壕群の位置する一帯には、歩兵第三〇連隊の連隊本部や第三大隊本部

が設置されていたとされ、壕の構造や規模などからも、これらの部隊が使用した壕であると考えられます。壕は石灰岩を掘り込んで構築されているため、壕内には崩落している箇所も多く、大変危険ですので、壕への立ち入りは行わないで下さい。

今回の平良地区の戦争遺跡分布調査にさいしては、聞き取り調査などで多くの市民の皆様にご協力いただきました。今回の平良地区の分布調査が完了したことで、宮古島市内で一九二もの戦争遺跡が確認されたこととなります。その中には、聞き取り調査の情報で新たに確認された戦争遺跡も多数あり、まだ未発見の戦争遺跡もあると思われれます。ご協力いただきました皆様に感謝いたしますとともに、今後も戦争遺跡に関する情報がありましたらご連絡いただきたいと思います。なお、今回紹介しました『宮古島市内戦争遺跡分布調査報告書(3)「平良地区」』は市内図書館でも閲覧できます。

*戦争遺跡に関する情報は、宮古島市歴史文化資料館(七七-四五〇六)までご連絡下さい。



『宮古島市内戦争遺跡分布調査報告書(3) - 平良地区 -』(令和4年3月、宮古島市教育委員会)

『綾道-下地南・上野野原コース』発刊

令和4年3月、『綾道』シリーズの第10弾にあたる下地南・上野野原コースが発刊されました。そして、今回の10冊目で宮古島市内全域を網羅することとなりました。

今回の『綾道』の中では、下地南コースと、上野野原コースという2つの散策コースを設けており、全体で20の文化財を紹介しております。その他にも各地に残されている伝承や未指定の文化財などもコラムとしてふんだんに取り入れ、イラストや写真などを多く取り入れることで、各地の文化財の魅力を感じていただけるような内容になっています。

『綾道』の作成にあたっては、各地の自治会はじめ地域住民の方々にも多大なご協力をいただき感謝申し上げます。

『綾道』は、宮古島市役所の1階ロビーと3階の生涯学習振興課、また宮古島市歴史文化資料館(旧砂川中学校)、各出張所、未来創造センターなどで無料配布しております。

*『綾道』は、沖縄振興特別推進市町村交付金を活用した宮古島市neo歴史文化ロード整備事業内で作成・発刊いたしております。



問合せ：生涯学習振興課(72-3764)

TOPICS

上地彩奈さん(東小2年)卓球ナショナルチーム選抜

4月14日(木)、宮古島卓球クラブ所属の上地彩奈さん(東小2年)らが市役所に座喜味市長、大城教育長を訪ね、日本卓球協会の12歳以下日本代表(ホープスナショナルチーム、HNT)選考合宿に勝ち抜き、2022年度のHNTバンビの部(8歳以下)に選出されたことを報告しました。同合宿は小学6年以下のホープス、4年以下のカブ、2年以下のバンビに分かれ、日本代表を決める総当たりのリーグ戦が行われます。過去には東京オリンピック卓球男子日本代表の水谷隼選手も選出されています。

北九州市で開催された合宿の女子バンビの部には全国各地から12人の選手が招待されました。総当たりのリーグ戦優勝者と、2位以下の中からリーグ戦と学力・体力テストの合計点が1位となった選手の計2人を選出。上地さんはリーグ戦8勝3敗で3位でしたが、学力と体力の合計で2位の選手を上回りました。

合宿に参加した感想を「全国のレベルが高かったし緊張した。前日も合宿に参加したが勝てなかったこともあり、強くなりたいと思って練習した。今回は相手に勝つことができた。」と話しました。

座喜味市長は「素質のある子が出てきた。宮古島にもこうした素晴らしい人材がいるのは誇り。みんなで育てて見守ってほしい」と述べました。同席した大城裕子教育長は「卓球だけではなく勉強もよくできると聞いている。将来オリンピックで金メダルを取ることができるように応援したい。」と話しました。



上地彩奈さん(東小2年)



『いかのおすし』筆記用具贈呈

4月7日(木)、宮古島警察署、宮古島地区防犯協会は、市教育委員会の大城裕子教育長に防犯標語「いかのおすし」が表記された筆記具を贈呈しました。子どもたちの登下校の安全確保、防犯意識の向上を図るため、宮古地区小学校の新入学児童約600人に贈られました。

贈呈された筆記具には、「いかのおすし」の「いかない」「のらない」「おおごえをだす」「すぐになげる」「しらせる」の1つ1つがイラストで描かれていて、普段からそれを見て使用することで防犯標語の周知を図ることをねらいとしています。

仲宗根署長は「子どもたちに毎日目にして、手にしてもらい、いざという時は行動してもらえることを期待している。」と述べました。前川会長は「いかのおすしをPR見守り活動していくことで、子どもたちがすくすくと成長し島が豊かになってくれれば」とあいさつしました。

大城教育長は「子どもたちが自らを守る行動ができるように呼びかけ、防犯意識を高め安全確保に努めていきたい。」と寄贈に感謝しました。



教育委員会の開催状況

○令和3年度 2月・3月の教育委員会開催状況

第16回宮古島市教育委員会（臨時会） 2月21日（月）開催

下記の議案について審議を行い、2件の議案について可決されました。

件名	提案理由
令和4年度公立学校管理職定期人事異動に対する内申について	令和4年度公立学校管理職定期人事異動の内申に伴う提案
宮古島市体育施設指定管理者候補者選定について	宮古島市立体育施設の設置及び管理に関する条例(平成25年条例第35号)第21条により指定管理者による施設の管理を行わせる必要がある

第17回宮古島市教育委員会（定例会） 2月24日（木）開催

下記の議案について審議を行い、3件の議案について可決されました。

件名	提案理由
宮古島市奨学金給付要綱の制定について	開始予定である奨学金給付事業において、事業を適正に実施するために、本要綱を制定する必要がある
宮古島市奨学金給付審査要領の制定について	奨学金給付対象者の審査を適正に実施するために、本要綱を制定する必要がある
宮古島市閉校学校跡地利活用検討委員会設置要綱の制定について	閉校学校跡地について、閉校学校跡地利活用計画の策定及び利活用の決定までの適正な管理のために、宮古島市閉校学校跡地利活用検討委員会を設置する必要がある

第18回宮古島市教育委員会（定例会） 3月29日（水）開催

下記の議案について審議を行い、9件の議案、15件の報告について可決・承認されました。

件名	提案理由
宮古島市教育ネットワーク管理運用規程の制定について	業務移管に伴い、教育ネットワークの利用に関し新たに規程を定める必要がある
宮古島市立学校選手派遣書補助金交付要綱の一部改正について	選手派遣補助金制度の弁済を円潤し、親の負担軽減を実現するために、補助金の交付対象者を見直す必要がある
宮古島市教育委員会地域おこし協力隊設置要綱の制定について	教育委員会独自の設置要綱を制定する必要がある
宮古島市教育委員会地域おこし協力隊活動費助成金交付要綱の制定について	教育委員会独自の交付要綱を制定する必要がある
宮古島市教育委員会地域おこし協力隊起業支援事業費助成金交付要綱の制定について	教育委員会独自の交付要綱を制定する必要がある
宮古島市図書館職員の勤務時間に関する規則の一部改正について	宮古島市立図書館条例改正に伴い、規則を改正する必要がある
宮古島市図書館運営規則の一部改正について	宮古島市立図書館条例改正に伴い、規則を改正する必要がある
宮古島市図書館運営等補助金交付要綱の制定について	宮古島市立図書館城辺分館閉館後の地域図書館を兼ねた図書館の運営経費の一部を支援する補助金の交付にあたり、要綱を整備する必要がある
宮古島市未来創造センター長の任用について	未来創造センターの設置及び管理に関する条例第7条の規定により、未来創造センター長を任用する必要がある

- ・第3次宮古島市教育ビジョンの策定について
- ・臨時代理処分の報告について（新型コロナウイルス感染症の影響による修学旅行の中止に係るキャンセル料への補助金交付要綱の制定についての委員会可決内容の一部変更について）
- ・臨時代理処分の報告について（宮古島市奨学金給付要綱の制定についての委員会可決内容の一部変更について）
- ・臨時代理処分の報告について（宮古島市教育委員会組織規則の一部改正について）
- ・臨時代理処分の報告について（宮古島市教育委員会の権限に属する事務の一部委任に関する規則の一部改正について）
- ・臨時代理処分の報告について（宮古島市教育委員会の権限に属する事務補助執行に関する規則の一部改正について）
- ・臨時代理処分の報告について（宮古島市夢実現助成事業実施要綱の一部改正について）
- ・臨時代理処分の報告について（宮古島市子どもの読書活動推進計画策定委員会設置要綱の一部改正について）
- ・臨時代理処分の報告について（宮古島市教育セキュリティポリシーに関する要綱の一部改正について）
- ・臨時代理処分の報告について（宮古島市教育委員会会計年度任用職員に関する規則の一部改正について）
- ・臨時代理処分の報告について（宮古島市教育相談室設置規則の一部改正について）
- ・臨時代理処分の報告について（宮古島市就学援助事務取扱要領の一部改正について）
- ・臨時代理処分の報告について（宮古島市スクールバスの運行及び管理に関する規則の一部改正について）
- ・臨時代理処分の報告について（宮古島市教育委員会事務決裁規程の一部改正について）
- ・臨時代理処分の報告について（宮古島市教育委員会職員の人事異動について）

○令和4年度 4月の教育委員会開催状況

第1回宮古島市教育委員会（定例会） 4月28日（木）開催

下記の議案について審議を行い、5件の議案、1件の報告について可決・承認されました。

件名	提案理由
宮古島市文化財保護条例施行規則の一部改正について	補助金対象を明確にする必要がある。
宮古島市指定文化財等保存管理補助金交付要綱の制定について	指定文化財の所有者又は管理者が、指定文化財の保存管理又は修理に要する経費に対して、要綱を定める必要がある。
宮古島市史編さん委員の委嘱及び任命について	宮古島市史編さん委員会規則第3条及び第4条の規定により、委員として委嘱及び任命する必要がある。
宮古島市文化財保護審議会委員の委嘱及び任命について	宮古島市文化財保護審議会条例第4条及び第5条第1項の規定により、委員として委嘱及び任命する必要がある。
宮古島市社会教育委員の委嘱について	宮古島市社会教育委員の任期満了のため、委員選定の必要がある。

- ・臨時代理処分の報告について（宮古島市未来創造センターの管理に関する事務を執行するための組織等に関する規則の一部改正について）



今回は、夏の雑学クイズです。
正解めがけてチャレンジしてね！

お祭りでよく目にする『金魚すくい』
金魚をすくう際に渡される道具「ポイ」ですが、この名前の由来は？

- ①ポイントをおさえてすくうという意味
- ②おたまっばいの〜っぱいという意味
- ③金魚をポイっとすくうという意味

前回の答：①

図書館からのお知らせ

おはなし会は毎週土曜日です

おはなし会は毎週土曜日15時から2階（児童書コーナー）の「おはなしのへや」で開催しています。

（祝日にあたる日や、コロナ感染予防のため臨時でお休みすることがあります。）



子育てや学校生活で悩んでいませんか？

教育相談室では、学校や家庭で悩みがある児童・生徒、その保護者、または学校職員や教育関係者の相談・支援をいたします。

教育相談室 ☎ 79-7819

※相談等で話したことが、外部にもれることはありません。

【受付】

月～金曜日（祝祭日除く）午前8時30分～午後4時30分

【所在地】

宮古島市平良字西里1140番地 総合庁舎内
※来所相談・訪問相談も可能です。（要連絡）

